

●市議会の日程

令和4年第2回日田市議会定例会は、下記の日程で開催される予定です。なお、正式には6月1日(水)に開催予定の議会運営委員会で決定します。

開催日	開催時間	会議名	会議の内容
6月7日(火)	午前10時	本会議	議案上程、提案理由の説明など
14日(火)			一般質問
15日(水)			
16日(木)			
20日(月)		委員会	議案質疑、委員会付託
21日(火)			
22日(水)	議案審査		
23日(木)			
27日(月)	午後1時		本会議

※本会議・委員会はどなたでも傍聴することができます。

- ・一般質問
議員が市政全般について質問すること
- ・議案質疑
条例や予算など、上程された議案について質問すること
- ・委員会付託
上程された各議案について各委員会に審査を委ねること

☎ 議会事務局 ☎ 228214 (市役所3階)

●日田市民文化会館運営委員会委員を募集

日田市民文化会館運営委員は、有識者や文化活動を行っている人などの中から教育委員会が委嘱しますが、さらに広く市民の皆さんからの意見を伺うため、次のとおり募集します。

委員は教育委員会の求めに応じ、次の内容を調査・審議します。

- ①日田市民文化会館(パトリア日田)の管理運営に関すること
- ②優れた芸術文化等を鑑賞する機会の提供に関すること
- ③市民の芸術文化創造活動等への支援及び人材の育成に関すること
- ④様々な文化交流の推進及び情報の受発信に関すること

- ▶ 募集数 若干名
- ▶ 任期 3年(7月1日(金)~令和7年6月30日(月))
- ▶ 応募資格
4月1日現在、市内在住の満18歳以上の人で、任期中に年2回程度開催される会議に出席できる人(昼間の開催になります)
- ▶ 応募方法
応募用紙と作文を右記にメール、郵送、持参のいずれかで提出
・応募用紙…A4用紙1枚に、住所、氏名、年齢、電話番号、応募した理由を書いてください。(様式は自由です)
・作文…パソコン、手書きは問いません。次の「日田市民文化会館の基本理念」の中からテーマの一つを選んでください(800字以内)。

- ①「市民による市民のための施設」を目指して
- ②「文化の賑わいのある施設」を目指して
- ③「文化創造の拠点としての施設」を目指して
- ④「まちづくりと情報発信基地としての施設」を目指して



☎ 社会教育課文化振興係 ☎ 226868 (アオーゼ1階)

- ▶ 応募期限 6月17日(金) 当日消印有効
- ※「基本理念に対する視点」「にぎわい・ふれあい・やすらぎのある施設とする視点」「文化事業に対する関心度」「広く、公正な視点」などを基準に選考します。
- ※選考結果は、郵送でお知らせします。
- ※日田市民文化会館運営委員会委員には、市の規定に基づき、報酬及び交通費を支給します。
- ▶ 申込先
〒877-0003 上城内町2番6号
社会教育課文化振興係(アオーゼ1階)
✉ skkyoiku@city.hita.lg.jp

●地域消費喚起プレミアム商品券(電子商品券「ひたpay」) ●使用期限は5月31日(火)まで

地域消費喚起プレミアム商品券(電子商品券「ひたpay」)の使用期限が迫っています。期限を過ぎた電子商品券は一切使えなくなりますので、ご注意ください!
なお、紙商品券は7月31日(日)まで、引き続き利用できます。お間違えのないようご注意ください。

- ▶ 問合せ
・日田市プレミアム付商品券発行実行委員会
日田商工会議所 ☎ 223184
日田地区商工会 ☎ 22976
・電子商品券「ひたpay」コールセンター
☎ 0120-670-400
受付時間：午前9時~午後7時



☎ 商工労政課商業・消費生活係 ☎ 228239 (市役所3階)

●第75回日田川開き観光祭 ●会場での「場所取り」はやめましょう

日田川開き観光祭花火大会会場周辺において、事前にブルーシートやテープ、チョーク等を用いた「場所取り」はやめてください。一部の人の「場所取り」行為によって、三隈川の景観が損なわれ、祭りの運営にも支障を来す事態となっています。特にチョークで書かれた文字などは、簡単には消せません。

水郷日田に初夏の訪れを告げる花火大会を、みんなで気持ちよく楽しめるよう、ご協力をお願いします。

河川敷や道路における悪質な場所取りは、河川法や道路法等に抵触する可能性があります。



☎ 観光課観光振興係 ☎ 228210 (市役所3階)

●日田市自治基本条例見直し結果のお知らせ

「市民が主役のまちづくり」を進めるための基本的なルールとして定められた日田市自治基本条例は、4年を超えない期間ごとに検証し、見直しの検討を行うよう規定しています。

令和3年度に、行政評価等の結果を用いて条例を検証し、「自治基本条例に関するアンケート」や「自治基本条例見直し検討委員会」を設置して、市民参画による見直しの検討を行いました。見直しの結果は、「条例改正の必要はないが、条例の運用面の改善が必要」となったことから、今後は運用改善の取組みを進めていきます。

【条例の運用面の改善】

- ・条例の解説(逐条解説)の修正
第7条(地域コミュニティの役割等)の解説文に、地域コミュニティの活動を円滑に進めるため、多様な参加機会を確保し、地域の活動に参加しやすい雰囲気づくりに努めるという趣旨の文言を追加します。
- ・市民参画を進めるための多様な開催方法の実施
多様な開催方法の一つとして、市民が参加する会議等をオンライン方式で実施できるよう検討を進めます。
- ・自治基本条例見直し検討委員会や市民アンケートで出された意見の活用
意見の内容を整理し、施策を進めていく上で参考とします。



※自治基本条例見直し検討委員会や自治基本条例アンケート調査結果の詳細は市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



☎ 地方創生推進課創生企画係 ☎ 228223 (市役所6階)